

仕様書

1. 業務名 国立大学法人信州大学医学部附属病院血液照射装置の撤去輸送請負業務
(装置解体、放射線搬出、容器積込、測定を含む)
2. 目的 国立大学法人信州大学医学部附属病院に設置されている血液照射装置を解体し、関係法令に基づき適正に放射線源を払い出すことを目的とする。
3. 業務内容
 - (1) 本仕様書記載の装置の解体、放射線源の搬出、専用容器詰め込み作業を行う。
 - (2) 本請負業務に必要な官公庁との調整及び申請手続き等を行う。ただし、使用許可関連の許可変更や廃止などの申請手続きは含まない。
 - (3) 線量検査等の各種検査の実施を行う。
4. 搬出元
信州大学医学部附属病院
長野県松本市旭 3 - 1 - 1
5. 輸送先
関係法令に則して引取可能な施設であればよい。
6. 輸送物品
血液照射装置
仏国 CIS Bio International 社製 IBL-437C-III 1台
7. 業務実施期間
契約締結日 ～ 令和3年3月31日までに実施するものとする。
8. 養生
 - (1) 物品を運搬する区間はベニヤ板およびビニール等で養生し、建物施設等に損害を与えないようにすること。
 - (2) 使用した養生のための資材は撤去後、施設外にて受注者が処分すること。
9. 解体・搬出・容器積込作業
 - (1) 装置解体前に装置周辺及び照射室内外の環境線量測定を実施する。

- (2) 施設内養生後、機材などの搬入を行う。
- (3) 放射線源収納容器以外の周辺部品等の解体作業を行う。
 - a. カバー及び電気部品の解体
 - b. 装置上部に門型クレーンを設置
 - c. 装置解体後、線源収納容器を管理区域の隅に仮置きする。
 - d. 線源収納容器以外のカバー及び電気部品を搬出する。
- (4) 線源収納容器を施設外へ搬出する。
- (5) 使用した資機材及び養生材を搬出し清掃を行う。
- (6) 管理区域及び輸送容器周辺の汚染検査を実施し汚染されていない事を確認する。
- (7) 搬出車両への運搬容器の積込を行い、車両に固縛する。
- (8) 事前に確認した駐車場位置において、輸送前自主点検を行う。
- (9) 必要に応じて国土交通省自動車局および原子力安全技術センターによる輸送前点検を受ける。
- (10) 輸送許可後、輸送開始する。

10. その他注意事項

- (1) 受注者は、作業現場に監督者を配置し、作業員の指揮監督を行わせるとともに安全管理に万全を期するものとする。
- (2) 放射性同位元素（セシウム137）が入っている船の線源収納容器を施設内で移動する際は、細心の注意を払うこと。
- (3) 作業者は、電子式ポケット線量計を携帯すること。
- (4) 作業時は放射性物質の周辺において常時電離箱式サーベイメーターを用い空間放射線量をモニタリングすること。
- (5) 業務に必要な車両、設備機器、梱包資材等は、受注者の負担とする。
- (6) 解体・返却作業に伴い発生する廃棄物は発注者の責において廃棄するが、受注者はそれらの廃棄物が放射性物質による汚染がないことを検査すること。
- (7) 業務遂行中における事故やその他天変地異により業務の続行が不可能となった場合、ただちに発注者に報告するとともに業務履行のため代行者を立てる等して、今後の対応について競技すること。
- (8) 本業務完了後は、作業完了報告書を3部提出すること。